

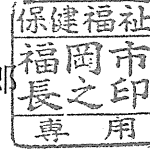


保国第645号
平成29年1月23日

記

福岡市国民健康保険運営協議会
会長 石田 重森 様

福岡市長 高島 宗一郎



平成29年度 福岡市国民健康保険事業の運営について (諮問)

国民健康保険事業の運営につきましては、かねてより貴協議会のご指導、ご協力をいただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

国民健康保険は、国民皆保険制度のもと、誰もが安心して医療を受けることができる公的医療保険の最後の砦として、これまでも大きな役割を果たしてきたところでございます。

しかしながら、高齢者や低所得者の加入割合が高く構造的な問題を抱えていることから、その財政基盤は非常に脆弱なものとなっており、今後も高齢化の進展や医療の高度化等により医療費等は増大し、運営はますます厳しくなっていくものと思われま

このような状況を踏まえ、持続可能な医療保険制度を構築するため、平成30年度から、都道府県と市町村が国保を共同運営することで国保制度の安定化を図ることとなり、現在は、納付金の算定や国保運営方針の作成について県内協議を重ねているところで

福岡市の国民健康保険事業につきましても、財政運営は非常に厳しい状況であり、収納対策の強化による収入の確保や医療費適正化による歳出の増加抑制に努めているところでござ

つきましては、平成29年度の事業運営にあたり、次のとおり諮問いたしますので、ご審議のうえ、ご答申くださいますようお願いいたします。

被保険者一人あたり保険料について

- (1) 一般被保険者医療給付費分
平成29年度の一般被保険者医療給付費分にかかる保険料は、被保険者一人あたり
52,627円(前年度に比し、324円引下げ)とする。
- (2) 後期高齢者支援金等分
平成29年度の後期高齢者支援金等分にかかる保険料は、被保険者一人あたり
19,372円(前年度に比し、324円引上げ)とする。
- (3) 介護納付金分
平成29年度の介護納付金分にかかる保険料は、被保険者一人あたり
23,385円(前年度に比し、1,909円引上げ)とする。

以上